

京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金申込案内

新型コロナウイルス感染症の影響等により、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう、学資を支援することを目的として、主に地方公共団体・民間財団等奨学金の給付奨学金を非推薦、不採用となった者や新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月1日以降の経済状況が急変し、家計支持者が公的支援※を受けた者等で給付奨学金等の支援を一切受けていない者を対象に「京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金」を支給します。

※ 公的支援の例は、別紙（P10）を参照願います。

給付額、支給期間

給付額：15万円（年額 学部生・大学院生とも同じ）

支給期間：2021年度（1年間のみ）

※ 奨学金は奨学生が指定する預貯金口座に一括で振り込みます。

募集人数

130名程度

出願資格

※本奨学金の学力基準は地方公共団体・民間財団等奨学金の出願資格を、家計基準は日本学生支援機構第1種奨学金の家計基準をそれぞれ準用します。

学業に優れ、経済的理由により修学が困難な正規学生を対象とします。

【学力基準】

申込者のうち、以下の学力基準を満たしている者を選考対象とします。

	学種	基準	
学力基準	学部	1年次	入学試験の合格
		2年次以上	前年度までの修得単位数が所属学部の標準修得単位数以上、かつ以下の計算式で75以上であること。 計算式：{(優+合格)×3+良×2+可×1} / (全修得単位数×3) × 100 または：{(A++A)×3+B×2+(C+D)×1} / (全修得単位数×3) × 100
	大学院生	現課程及び下位課程において、各課程の修得単位数が以下の計算式で75以上であること。 計算式：{(優+合格)×3+良×2+可×1} / (全修得単位数×3) × 100 または：{(A++A)×3+B×2+(C+D)×1} / (全修得単位数×3) × 100	

※学力基準の計算式では「単位数」を計算してください。科目数ではありません。

※教職に関する単位、及び編入学の場合の「認定」は計算しません。

【家計基準】

家計の基準額は、収入形態、通学形態等、世帯人員によって異なります。

生計維持者（原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持している人）の収入・所得金額に基づき選考します。

日本学生支援機構第1種奨学金の家計基準における所得の目安は下記 URL に掲載されている表をご覧ください。

(参考：日本学生支援機構 HP)

https://www.jasso.go.jp/shogakuin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html

ただし、次に該当する者は申請できません。

- 在学年数が修業年限（大学院においては標準修業年限）を超えている者。
- 各種教育プログラムや民間団体等の給付奨学金を受給している者。ただし、各種教育プログラムや民間団体等給付奨学金の給付額（年額）が、本奨学金の給付額（15万円）を下回る場合は、応募可能です。採用された場合は、現在受給中の給付奨学金と本奨学金との差額分を支給します。なお、本奨学金の給付額を下回る民間財団等奨学金の受給者であっても、当該奨学金が併給不可の場合は、申請できません。
- 日本学術振興会の特別研究員（DC1、DC2）として研究奨励金の支給を受けている者や科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業に採用されている者等、年額 15 万円以上の支援を受けている者。
- 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生の身分を有する者。
- 申請時に休学している者（ただし、2021 年 8 月 1 日以降、2022 年 3 月 31 日までの間に復学予定の者は除く）。
- 出願時または出願にかかる学期の開始前 6 ヶ月以内に京都大学通則第 32 条第 1 項（第 53 条及び第 53 条の 15 において準用する場合を含む。）の規定による懲戒処分を受けている者及び処分中の者。
なお、出願後に懲戒処分を受けた場合は、当該出願資格は無効となります。

申込

【申込方法】

○日本人学生

希望者は、(1) 「民間奨学金等申請システム」によるウェブ申請、および(2) 申込書類の提出（「民間奨学金等申請システム」で作成した「地方公共団体・民間団体奨学金申込書」および必要書類）によって申込み手続きを行ってください（片方の手順のみでは申込は完了しません）。

(1) 「民間奨学金等申請システム」を利用したウェブ申請で受付を行います。

※「民間奨学金等申請システム」は8月10日（火）にオープン予定です。

KULASIS（京都大学教務情報システム）のトップ画面－（画面右下）リンク集「民間奨学金等申請システム」

○外国人留学生

希望者は、(1) ホームページから「緊急給付型奨学金申請書（外国人留学生用）」（Excel）をダウンロードし必要事項を入力の上、メールで kinkyu-shogakuin2021@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp 宛てに送信、および(2) 申込書類の提出（「緊急給付型奨学金申請書（外国人留学生用）」および必要書類）によって申込み手続きを行ってください（片方の手順のみでは申込は完了しません）。

(2) 提出書類

必要書類	対象者	注意事項
①地方公共団体・民間団体奨学金申込書 外国人留学生は「緊急給付型奨学金申請書（外国人留学生用）」	全員	※ <u>両面（長辺とじ）印刷したもの（必ず署名）</u>
②家計支持者（父母等）の収入に関する証明書	全員	令和2年分（源泉徴収票、確定申告書等） p.4～の別紙を必ず読むこと！ 留学生も家計支持者の令和2年分の収入がわかる証明書類の写しを提出すること。

③家計支持者（父母等）の市区町村県民税課税証明書または所得証明書、非課税証明書	全員	令和3年度（令和2年分） 所得と課税（非課税）が記載されていること ※無職でも必要 ※留学生は家計支持者が2021年1月1日以前から日本在住の場合に必要
④学業成績証明書	学部2年以上	下位課程（修士の場合は学部、博士後期の場合は学部・修士）も必要
⑤身体障害者手帳等の写し	該当者	家族の中に障害がある人がいる場合
⑥被災（り災）証明書の写し	該当者	火災・風水害等による被災世帯に該当する場合
⑦新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変への公的支援を受けている（申請を含む）ことを証明する書類の写し（新型コロナウイルス感染症特別貸付の借用証書や国税の納税猶予許可通知書など）	該当者	新型コロナウイルス感染症の影響により2021年1月1日以降の家計が急変したことを理由に申請する場合

※現課程の成績証明書（学部2年次以上）については、現所属学部・研究科より成績情報を取得します。

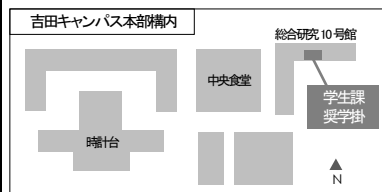
※①～④に不備・不足がある場合は、一切受け付けません。なお、⑤～⑦に不備・不足がある場合は、該当なしとみなします。また、書類にマイナンバー（個人番号）の記載がある場合は受け付けられませんので、必ずマイナンバー部分を隠してコピーしたものを提出してください。

※外国人留学生で、出身国における②及び④～⑦の証明書類を提出する場合は、日本語訳（日本語訳が用意できない場合は英訳）を添付すること。その際、提出する日本語訳等に記載する収入等の金額については、申請時のレートで日本円に換算した金額を記入すること。

2021年3月に行った地方公共団体及び民間団体奨学金の申込を行った者でいずれの団体にも被推薦となっていない、もしくは被推薦となったものの団体の選考で不採用となった者で、本奨学金の受給を希望する者は、必要書類を提出済みのため、原則として（1）「民間奨学金等申請システム」によるウェブ申請のみを行ってください。ただし、2021年3月の申込以降、上記「（2）提出書類」の表中、⑥から⑦に該当することとなった場合は、該当書類を以下の提出場所まで、提出してください。

- 注）1. 大学院生（留学生を含む）の独立生計は認められません。（原則、父母等の収入で申請してください。）
2. 申込書類に不明な点がある場合は、その他に記載の【問合わせ先】まで事前に問い合わせてください。
3. 申込時に不備がある場合は、原則受け付けませんが、提出期間中に不備を解消できる場合は、受け付けることがあります。

書類提出期間・場所

提出期間・時間（厳守）	提出場所
2021年8月10日（火）～8月24日（火）17:00 土日祝のほか8月16日～18日は閉室ですのでご注意ください。 ※持参・郵送のいずれも可（学内便は不可）。ただし、郵送の場合は締切日時での必着とします。特定記録やレターパック等、各自で追跡できる方法で送ってください。 【郵送の場合の送付先】 〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学教育推進・学生支援部学生課奨学掛 宛	【吉田本部構内】 教育推進・学生支援部学生課奨学掛 （総合研究10号館1階） 

採用、支給

成績基準を満たす申請者のうちから経済状況を勘案し奨学生を決定します。

支給は、9月中旬頃（予定）に、受給者が指定する預貯金口座に一括で振り込みます。

その他

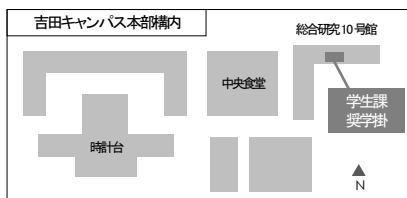
1. 申込書類の情報は、奨学金業務（選考・管理等）のために利用し、その他の目的には利用しません。

2. 次の場合は受給資格を失います。

(1) 京都大学通則第32条第1項（第53条および第53条の15において準用する場合を含む）の規定による懲戒処分を受けた場合

(2) その他奨学生として不適当であると認められる場合

3. 申請内容における虚偽の記載やこの申込案内に記載する事項に違反するなど不適切な事実が判明した場合、支給した奨学金の全額または一部の返納を求められることがあります。



【問合わせ先】

京都大学教育推進・学生支援部学生課奨学掛

総合研究10号館（窓口9:00～17:00、土日・休日閉室）

Mail: kinkyu-shogakukin2021@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※大学からのメールを受信できるよう設定してください。

【別紙】 申込書類における証明書

書類にマイナンバー（個人番号）の記載がある場合、受け付けられません。必ずマイナンバー（個人番号）部分を隠してコピーしたものを提出してください。

【家計支持者（父母等）の収入に関する証明書】

下表から家計支持者（父母等）の所得の種類を確認し、該当する証明書（コピー可）を提出のうえ、証明書の金額を申込書の「給与」又は「給与以外」に金額を入力してください。

（※令和3年分の収入見込で選考を行うため、令和2年分の収入証明書を提出していただきます。）

■ 所得の種類表

	所得種類	証明書類
給与	給料・アルバイト	令和2年分給与所得の源泉徴収票（写） ※前年1月2日以降に転職・就職した者は、以下の特記事項参照
	前年1月2日以降に転職・就職をした場合 ※中途就・退職記載のある源泉徴収票	給与支給（予定）証明書（様式2）又は、 ・直近3ヵ月程度（直近3ヵ月以内に転職・就職した場合は存する月分）の給与明細書のコピー及び年間収入を計算したもの（様式自由。原則、1ヵ月平均月収（交通費などの実費除く）の16ヵ月分。 ただし、パート等で賞与がない、賞与が一定金額（又は3ヵ月未満）等の場合は、その旨記載し、実質に見合うものを記載すること。） 〔記載例：〇円/月×12ヵ月＝〇円/年、賞与無し等〕
	年金	年金受給額が分かるもの ※前年の源泉徴収票（写）、最新の年金改定通知書等
	失業給付金	雇用保険受給者証（第1～4面まで）又は、雇用保険受給証明書（日額、日数等記載）
	傷病手当金	支払決定通知等の支給額が分かるもの
	児童扶養手当	児童扶養手当証書等支給額が分かるもの
給与以外	個人経営・農林水産業 自由業・営業・不動産・ 配当・その他等	確定申告書〈第一表・第二表〉（控）で受付印のあるもの。 （E-TAX利用の場合は、その受信日時等が印字されたものをプリントアウト）
	起業・開業等をした場合	収支内訳（見込）申告書（様式3）
	祖父母等からの援助金	援助の年額証明（様式自由、原則援助者作成）
	生活保護扶助費	保護決定（変更）通知（1ヶ月の受給金額記載）
	養育費	養育費の年額証明（様式自由、原則養育費を受け取っている父又は母が作成。作成日、作成者氏名、押印要。）
無収入	無職・無収入にかかる申立書（様式1）	

【特記事項】

※2021/01/01以降、転職や収入が大きく変わった場合は、給与支給（予定）証明書（様式2）又は、雇用契約書等年収が明記されている証明書を提出してください。書類提出期限までに上記を提出できない場合は、前年の収入で審査しますので、前年の収入証明書を提出してください。

※収入が少ない又は無収入のため確定申告をする必要がない等の理由から、税の申告を行っていないために「(非)課税証明書」を提出できない場合は、「市民税・県民税申告書」(控)のコピーを提出（収入や所得がある場合は、計上のこと）

【中途就・退職記載のある源泉徴収票】

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所 氏名 氏名(フリガナ) 氏名(役職名) 京大 父	(受給者番号) 氏名 氏名(フリガナ) 氏名(役職名) 京大 父
種別 支払金額 8,309,654	給与所得控除後の金額 6,278,688
所得控除の額の合計額 3,072,448	源泉徴収税額 320,600
控除対象配偶者の有無等 配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く) 障害者の数(本人を除く)
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
国民年金保険料等の金額	配偶者の合計所得
介護医療保険料の金額	新生命保険料の金額
旧生命保険料の金額	旧長期貯蓄保険料の金額
中途就・退職 就職退職年月日	年齢者生年月日
住所(居所)又は所在地 氏名又は名称	(電話)

父の「給与」欄に「830」と記入

「中途就・退職欄」に月日が記載されている場合
→源泉徴収票ではなく、申込日現在の状況の証明書類が必要です。

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

個人番号
住所
氏名
京大 母

本人のマイナンバー
番号を隠してコピーすること!!

収入金額等	税	計
給与 1752280	給与所得課税 1484318	△120000
雑所得		
事業所得		
所得控除		
所得税		
復興特別所得税		
復興特別所得税		
所得税及び復興特別所得税		
外国税額控除		

確定申告書(第一表・第二表)(控)【受付印のあるもの】。
④受付印のない場合
・E-TAX利用の場合は、その受信日時等が印字されたものをプリントアウトしてください。

母の「給与」欄に「175」と記入

母の「給与以外」欄に「148」と記入
※マイナスの場合は「0(ゼロ)」(相殺しない)

配偶者のマイナンバー

扶養親族のマイナンバー

事業専従者のマイナンバー

16歳未満の扶養親族のマイナンバー

個人番号はすべて番号を隠してコピーすること!!

【(家族の中に障害がある人がいる場合のみ) 該当者の身体障害者手帳等の写し※】

※手帳等は、顔写真・本籍等の部分を覆ってコピーしたものを提出してください。(氏名、生年月日が分かる部分の写し)

障害のある人	証明書類(提出は写し)
身体障害のある人又はこれに準ずる人	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、身体障害者手帳交付申請書等のいずれか
常に就床を要し複雑な介護を要する人 (要介護2以上)	介護保険要介護認定等決定通知書、又は介護保険被保険者証(いずれも要介護状態区分が記載されていること。) ※申請中の場合は、診断書(6か月以上継続し、複雑な介護を要することが記載されているもの)
精神上の障害のある人 又はこれに準ずる人	診断書、又は各種手帳等の写し
知的障害のある人と判定される人	児童相談所、知的障害者更生相談所、精神衛生センター若しくは精神衛生鑑定医の判定書
公害疾病の認定を受け当該疾病による身体上の障害のある人	法律による該当者の証明、又は診断書
原爆被爆により身体機能に障害のある人	被爆者手帳、又は診断書(いずれも障害の程度が記載されていること。)

・留学生で家族に障害等のある人がいる場合は、出身国において該当する証明書類の写しの日本語訳(日本語訳が用意できない場合は、英訳)を添付して提出してください。

学 生 番 号	学 生 氏 名

年 月 日

無職・無収入にかかる申立書

私は 年 月より無職・無収入であることを申し立てます。

(注意) 家計支持者(原則父母)が無職・無収入である場合の申立書ですので、申請者、両親等の扶養下にある兄弟姉妹等は提出の必要はありません。また、以下に該当する方も提出の必要はありません。

- ・心身障害のため経済力のない方でそのことが手帳等で確認できる方

(申請学生との続柄：)

申立人氏名 印

(自署・押印。スタンプ印不可)

《 事情 》

無職である事情、現在の生活状況等詳しく書き、祖父母等からの援助金・養育費がある場合はその証明(様式自由・援助者作成)も提出してください。

☆雇用保険(失業給付金)を受給中の場合は、雇用保険受給資格者証(写)を提出してください(その場合は、本様式は提出不要です)。

給与支給（予定）証明書

〔様式2〕

就業者氏名	就職年月日	
	年 月 日	
職 種（□にチェック）		
<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> その他（ ）		
最近3ヶ月の給与支給（予定）		
月	月	月
円	円	円
賞与の支給（予定）		
*支給予定（□にチェック） <input type="checkbox"/> 有り 金額を記入→ <input type="checkbox"/> 無し	年間 _____ 円 又は 年間 _____ ヶ月分	

金額は、総支給額（通勤手当を除く）を記入してください。雇用期間が3ヶ月に満たない場合、最近3ヶ月の給与支給（予定）の欄には、支給済みの額及び支給予定の額を記入してください。

上記のとおり証明します。

年 月 日

（給与支給責任者）

所 在 地

事 業 所 名

氏 名

◆ ◆ 記入された情報は、奨学金関係業務のために利用され、その他の目的には利用されません ◆ ◆

----- 以下、奨学金申請者記入欄 -----

上記の証明をもとに該当する計算式から年間所得金額を計算してください。計算後の金額を願書の「給与」欄に記入してください。なお、月の途中から採用されたため勤務日数・時間数が通常より少ないなどの理由により、他の月額との差が大きい月がある場合は、通常勤務月の2ヶ月分により計算してください。

1. 賞与「有」で「年間〇〇円」と記載がある場合

$$(3\text{ヶ月分の給与合計金額} \div 3) \times 12 + \text{年間〇〇円} = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

2. 賞与「有」で「年間△ヵ月分」に記載がある場合

$$(3\text{ヶ月分の給与合計金額} \div 3) \times (12 + \Delta) = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

3. 賞与「無」の場合

$$(3\text{ヶ月分の給与合計金額} \div 3) \times 12 = \underline{\hspace{2cm}} \text{円}$$

学生番号 _____

氏名 _____

収支内訳（見込）申告書

〔様式3〕

（昨年1月2日以降に開業・起業等した場合）

就業者氏名		開業等年月日	
		年 月 日	
開業から現在までの労働期間（実績）			
_____年__月__日 ~ _____年__3__月まで 労働月数(____)ヶ月			
上記期間における収支の内訳			
収入金額	収入（売上）金額	①	千円
	家事消費	②	千円
	その他の収入	③	千円
	計（①+②+③）	④	千円
売上原価		⑤	千円
差し引き金額（④-⑤）		⑥	千円
経 費	通信費	ア	千円
	交通費	イ	千円
	水道光熱費	ウ	千円
	減価償却費	エ	千円
	地代家賃	オ	千円
	給料賃金	カ	千円
	その他 ()	キ	千円
	計（ア～キの合計）	⑦	千円
所得金額（⑥-⑦）			千円

上記のとおり申告します。

年 月 日

(証明者)

所 在 地

事 業 所 名

氏 名

⑧

◆ ◆ 記入された情報は、奨学金関係業務のために利用され、その他の目的には利用されません ◆ ◆
----- 以下、奨学金申請者記入欄 -----

上記の証明をもとに以下の計算式から年間所得金額を推算してください。

（上記で算出した「所得金額」 ÷ 労働月数 ） × 12 = _____千円

学生番号

氏名

公的支援の例

番号	制度名 ※新型コロナウイルス感染症の影響によるもの以外の事由による申込みができる制度の場合、新型コロナウイルス感染症の影響による事由で申し込む必要があります。	主な実施機関	備考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金(新型コロナウイルス対策マル経融資)	日本政策金融公庫	事業主の方向け
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経) 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け
3	危機対応融資	商工組合中央金庫・日本政策投資銀行	事業主の方向け
4	セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	(独)中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
6	小学校休業等対応支援金(委託を受ける個人向け)	都道府県労働局	
7	緊急小口資金、総合支援資金(生活費)	社会福祉協議会	
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省・日本年金機構	事業主の方向け
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁・地方公共団体	
11	〇〇市給付金・助成金・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等	地方公共団体	
12	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金	厚生労働省	事業主の方向け
13	持続化給付金	経済産業省	事業主の方向け
14	住居確保給付金	厚生労働省	
15	母子父子寡婦福祉資金貸付金制度	厚生労働省	ひとり親世帯向け

※ 上表は例示であり、その他の支援においても該当し得ることがあるため、不明な点等がある場合は学生課奨学掛までお問い合わせください。

※ 民間の機関が実施している支援(銀行に対する借入金の返済猶予等)や水道・電気・ガス料金の支払い猶予は、対象外とします。

※ 海外において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う公的支援を家計支持者が受けている場合は、当該支援を受けている証明書の写しに日本語訳（日本語訳が用意できない場合は英訳）を添付し提出してください。